

令和元年5月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

デスクトップパソコンに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち屋外式（R F 式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちノートパソコン1件、デスクトップパソコン1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち階段移動用リフト1件、リチウムイオン電池1件、
リチウム電池内蔵充電器1件） | 3件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して
いる案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

エプソンダイレクト株式会社が製造したデスクトップパソコンについて
(管理番号：A201900126)

①事故事象について

エプソンダイレクト株式会社（法人番号：8100001016663）が製造したデスクトップパソコンを使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のハードディスクドライブ用電源コネクタの絶縁性能の劣化により、異臭・発煙に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2015年（平成27年）6月29日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、継続的に電話による案内を行い、対象製品について無償部品交換（HDDケーブルの交換）を実施しています。

③対象製品：機種名、販売期間、対象台数

機種名	販売期間	対象台数
Endeavor PU100S	2012年10月～2014年3月	6,309
Endeavor PT100E	2013年1月～2014年4月	10,542
Endeavor PT110E	2013年12月～2014年9月	2,419
合 計		19,270

2015年（平成27年）6月29日からリコール（無償部品交換）を実施
改修率：79.0%（2019年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900126）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2014年度	0	—
2018年度	0	—	2013年度	0	—
2017年度	1	火災	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	—	—
2015年度	0	—	2010年度	—	—

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



スタンダード液晶仕様



タッチ対応液晶仕様



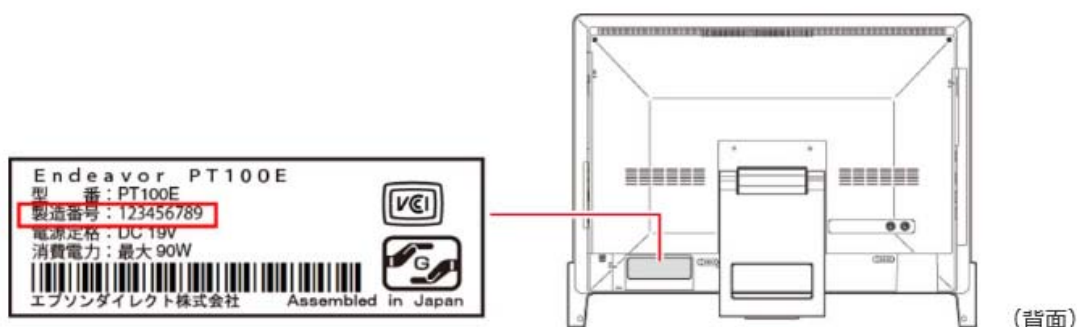
自立スタンド（オプション）取付時



(背面)

2) 対象製品の確認方法

パソコン本体背面に貼付されている製造銘板で、製造番号（英数字9桁）を確認してください。なお、製造番号の右側に英字（Aなど）が記載されている場合がありますが、判別用の記号であり製造番号ではありませんので御注意ください。



(背面)

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

エプソンドイレクト株式会社 特別対応窓口

電話番号：0120-951-121 ※携帯電話からも利用可

受付時間：9時～18時（毎日、ただし事業者指定の休日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.epsondirect.co.jp/support/information/2015/pt/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、田代

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900127	平成31年4月27日	令和元年5月24日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GS-H2000W-1	パーパス株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月14日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900125	令和元年5月15日	令和元年5月23日	ノートパソコン	dynabook R731/C	株式会社東芝(現 DYNABOOK株式会社) (輸入事業者)	火災	事務所で火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	
A201900126	令和元年5月6日	令和元年5月23日	デスクトップパソコン	PT100E	エプソンダイレクト株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のハードディスクドライブ用電源コネクタの絶縁性能の劣化により、異臭・発煙に至ったものと考えられる。	東京都	平成27年6月29日からリコールを実施(特記事項を参照)改修率:79.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900128	平成31年4月23日	令和元年5月24日	階段移動用リフト	死亡1名	当該製品を使用中、搭乗者(80歳代)が転落し、病院に搬送後、入院中に死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月14日
A201900129	平成31年4月8日	令和元年5月24日	リチウムイオン電池	火災	工場で当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和元年5月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年4月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900130	令和元年5月1日	令和元年5月24日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし

ノートパソコン（管理番号:A201900125）

